

コロナが重大な局面の時、なんとスガ政権は憲法改正のための
憲法審査会を再開しました！

新型コロナ対策
行動の制限と補償はセットで！

本気で「憲法かえたい」
なんて思っている国民は
ほとんどいません

大憲法 大変法！

国民投票法改正案を
強行採決
しようとしています！

不公平、不平等で欠陥だらけ

CM, 広告
フェイクニュースなどへの
規制なし

お金かけたい放題！

やりたい放題！

火事場泥棒的やり方！

衆議院憲法審査会は日程ありきで超スピード審議 国民は蚊帳の外

今国会で4月15日・22日と週1回の割合で審議され5月6日に衆議院憲法審査会
は国民投票法改正案を強行に採決、11日に衆議院本会議で強行採決するとして
います。しかし、

問題1；火事場どろぼう的に進む審議と強硬採決は大きな問題です。

国民が求めているのは改憲よりも政権あげてのコロナ対策です。

憲法審査会は憲法の事を審議する会です。「少数会派の意見も取り入れ熟議による合意形成を重ね、国民の理解を深めていく事が重要」との基本理念で進められてきました。コロナ感染の拡大で医療崩壊、失業、生活や感染への不安などまさに国難です。国民に知らせることなく進めるのは憲法審査会の理念に反することです。

問題2；結論ありきで強行採決に持っていきこうとする非民主的運営に終始しています。このことがまかり通れば今後の憲法論議も数の力で強行に押し切られます。「審議は尽くされた」と自民党、公明党、維新、国民民主の委員は述べています。しかし、CMや広告、インターネットやSNSのフェイク発信についての規制がありません。イギリス、デンマークなどテレビCMは全面禁止です。出された意見は門前払い、まず、強行採決ありきです。改憲のための国民投票法は**不平等・不公正**な内容のまま国会で強行採決されようとしています。

衆議院憲法審査会では改憲の項目である「**緊急事態条項**」の審議を始め9条に自衛隊を加え、海外でも戦争できる憲法に改憲しようと超スピードで進めています。

自民党の下村博文政調会長は、緊急事態条項の改憲にふれ「コロナのピンチをチャンスに」と改憲派のウェブ会合でメッセージ。これがスガ政権の本音ではないでしょうか。コロナ感染の拡大での国民の苦しみに対して憲法を壊して好き勝手にやれるいい機会としかとらえていない政治家に政治を任せる事はできません。



若者を再び戦場に送らない